

伊派石大工関係石造文化財銘文集成

丸尾佳二

日本の石造文化財の歴史を概観すると、その在り方の傾向に二つのエポックがあることがわかる。すなわち、一つは鎌倉時代であり、もう一つは室町時代・戦国時代、なかでも十六世紀段階である。

前者では、浄土信仰・地藏信仰の一般化を背景に、ゲンノウ（大鉄鎚）という新しい道具¹⁾の導入により、凝灰岩などの軟質石材から花崗岩などの硬質石材へシフトし、新たに宝篋印塔・板碑・石幢・水船他が登場する²⁾。造形的にも秀作が多く、石造文化財の全盛期の様相を呈するのである。

後者では、惣村の成立を基礎にして、念仏信仰の流行にともない、石造文化財の造立数が飛躍的に増大する。そして、大量生産の結果、石造文化財の定型化・小形化が進行した。

石材の切出しとその加工生産に従事した技術者が石大工で、鎌倉時

代には独立した職人となり、左手にもって右手の小さいカナツチ（金鎚）でたたく小さいイシキリノミ（石鑿）、両手でもつ柄のついた細長いイシキリノミ、石を割るタガネ（鑿）やゲンノウなどの道具で彫成した³⁾。

ところで、在銘石造文化財については、その銘文によって、造立主体（発願者）の名や、造立目的、造立年月日などが明らかにできる。製作者たる石大工の名が、十六世紀以後の石造文化財に刻まれることはまれであるのに対して、鎌倉時代の石造文化財にあつては、はなはだ少ないものの石大工の名が彫られた作品が散見され、銘文は製作者を知るためのもつとも直接的な史料として重要である。鎌倉時代の石大工に関しては、伊行末を始祖とする伊派石大工、大蔵安清を初見とする大蔵派石大工、橘安繩を初見とする橘派石大工⁴⁾などが知られている。とくに伊派石大工は、大和を本拠として、南北朝時代まで連綿とその

伊派石大工の活動時期と作品所在地

石大工	活動時期	作品所在地
伊行末	延応2年(1240)~建長6年(1254)	大和
伊行吉	弘長元年(1261)	大和
猪末行	文永11年(1274)~永仁7年(1299)	山城
井氏末吉	弘安4年(1281)	河内
井行元	正応4年(1291)~永仁6年(1298)	大和
伊行氏	永仁2年(1294)~嘉元4年(1306)	大和
井野行恒(行経)	嘉元3年(1305)~貞和4年(1348)	備中・紀伊・大和・摂津
井行長	観応元年(1350)~永和元年(1375)	山城・大和

注) 作品所在地は、原所在地。井氏末吉については、註⑦参照。

作品が遺されている代表的な一派である。

治承四年(一一八)、平重衡・通盛の軍勢による南都焼打ちのため、東大寺では、大仏の首が落ち、堂塔の大部分が焼亡したが、翌養和元年(一一八一)、俊乗房重源が大勸進職に補任され、復興に着手した。重源の下で、大仏の修復にあたったのが宋の鑄物師陳和卿であり、これに関連して渡来したのが伊行末ら宋人石大工グループであった。

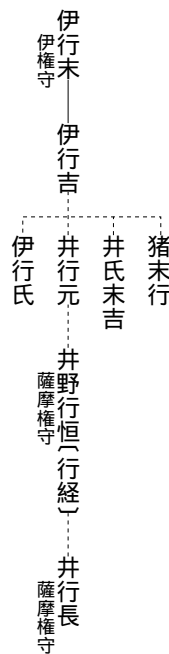
伊行末が、東大寺大仏殿の石壇、廻廊、垣などの修造工事に関係したことは、弘長元年(一二六一)に、行末の嫡男行吉が、亡父の一周年にあたり造立した般若寺笠塔婆二基の銘文(史料三)によって明らかである。なお、「東大寺造立供養記」には、

(一一九六)
建久七年、中門石獅子、堂内石脇土、同四天像、宋人字六郎等四人造之とあって、現在南大門の北側に置かれている石獅子他を宋人石大工四人が造立したといい、伊行末もおそらくその一人と考えられるが、徴証はない。

伊行末は正元二年(一二二六)に没するが、行吉以後、猪末行、井氏末吉、井行元、伊行氏、井野行恒(行経)、井行長が知られ、彼らが製作した銘石造文化財によって、伊派石大工の活動時期と作品所在地

をまとめると上表のとおりとなる。

行末・行吉が父子であることは確実だが、それ以外の人々の関係については、今のところ明らかでない。ただ、行恒(行経)と行長は、「薩摩権守」の受領名を称していることから、伊派の嫡流であったと考えられている。以上の点と活動時期から、伊派石大工の系譜は、次のように推定されている。



本稿は、鎌倉時代から南北朝時代にかけて、優れた「石の文化」を開花させた伊派石大工に関係する石造文化財銘文の通覧に資するために、編成したものである。したがって、建長五年(一二五三)に伊行末が製作した般若寺十三重石塔(重要文化財)のように、石造文化財本体は無銘のものについては、収載していない。

最後に、笠神の文字岩に言及しておこう。

笠神の文字岩は、高梁川水系成羽川上流の川中にある安山岩質凝灰岩の巨岩で、中世の船路開削を記念した銘文(成羽川水路開鑿願文)が刻まれている。その銘文によれば、難所であった成羽川の「笠神竜頭上下瀬十余ヶ所」(現・小谷 惣田間約八キロメートルと推定されている)の開削を、在地の四郎兵衛が根本発起、奈良西大寺の末寺成羽善養寺の僧

尊海が大勧進となり、西大寺から工事奉行として派遣された僧實専、当代一流の石大工伊行経らとともに進め、「十余ヶ月」の難工事の末、徳治二年（一二三七）に竣工したという。その目的は、備中北部・備後東城地域で生産される鉄の輸送路確保にあったとみられる。

笠神の文字岩は、他の石造文化財とはやや異質ではあるが、第一に中世における河川開発の稀少な事例に伊派石大工が従事していたこと、第二に社会事業につとめた西大寺を本寺とする律宗集団の活動の一端を示している点で、注目される。

- (1) 遠藤元男「石工」(国史大辞典編集委員会編『国史大辞典』第一巻 吉川弘文館・一九七九)
- (2) 川勝政太郎『新装版日本石造美術辞典』東京堂出版・一九九八 前付三七頁
- (3) 遠藤元男『日本の職人』人物往来社・一九六五 一六頁
- (4) 他の鎌倉時代の石大工については、望月友善「中世の石大工」(『日本の石』八 一九七八)を参照されたい。
- (5) 川勝政太郎『日本石材工芸史』第三版 綜芸舎・一九七三 一五五 一七頁
- (6) 小林剛編『俊乘房重源史料集成』(奈良国立文化財研究所史料第四冊) 奈良国立文化財研究所・一九六五
- (7) 廃円通院(大阪府交野市星田)の弘安四年(一二二八)に造立された十三重石塔に、「大巧井氏末吉」とあったと享和三年「星田村明細書」に記されているが、十三重石塔は現在不明であるため、本銘文集成には収録していない。藤沢一夫「河内廃円通院旧在石塔石仏の逸銘 大巧井氏末吉の作銘など」(『史迹と美術』三九四 一九六九)参照
- (8) 藤沢晋「14世紀の成羽川水運開発記念碑、笠神文字岩」について 神代野部御厨等生産の鉄の流通に関連して、『研究集録』一八 岡山大学教育学部・

一九六五) 参照。

(付記)

本稿作成にあたっては、日本の石造文化財に関して、当尾の石仏めぐり浄瑠璃寺・岩船寺の四季、『写真紀行日本の石仏200選』を物されているフオトグラフィアー中淳志氏のご教示・ご協力を得た。記して、謝意を表したい。

凡 例

- 一 この銘文集成は、伊派石大工関係の在銘石造文化財の銘文を収録し、編年体で配列した。なお、年紀のないものについては、おおよその製作年代により収載した。
- 一 各史料には、通し番号を付し、史料名と所在地を記した。石造文化財のうち、指定・認定文化財については、その指定・認定名称に準じたが、数点を一件として指定している等の理由で、これに準じない場合もある。別称は、()で記した。
- 一 史料本文は、つとめて原文の体裁を尊重したが、梵字は省略した。
- 一 漢字は、原則として常用漢字を用いた。ただし、人名等これによらないものもある。また、異体字等は正体に改めた。
- 一 磨滅等によって文字が判読できない場合、字数の確定できるものは、 で、不確定なものは で示した。
- 一 筆者が必要に応じて加えた傍注には、()を用いた。
- 一 史料本文に続けて、出典を付した。ただし、出典の明示にかかわらず、つとめて拓本・写真や他の刊本と校合した。
- 一 必要な場合には、それぞれの末に、を付し注を施した。

一 大蔵寺層塔銘

奈良県宇陀郡大宇陀町栗野

三 般若寺笠塔婆銘

奈良県奈良市般若寺町

南無如来導師弥勒仏

(七行磨滅)

道俗三千余人

(一二四)

延応元年庚子二

月四日造 了

大工

大唐銘州伊行末

〔奈良県史〕第一六卷金石文(上)

奈良県指定文化財 もと十三重石塔、現在十重、昭和三十一年(一九五六)、現在地に移設。

二 東大寺法華堂(三月堂)石灯籠銘

奈良県奈良市雜司町

敬白

奉施入石灯炉一基

右志者為果宿願所

奉施入之状如件

(一二五四)

建長六年甲寅十月十二日

伊權守行末

〔奈良県史〕第一六卷金石文(上)

重要文化財

(南塔)

於一切不生懈怠心十方大菩薩愍衆故行道

諸行無常 是生滅法 生滅滅已 寂滅為樂

(北塔)

如来証涅槃 永断於生死 若有至心聽 常得無量樂

孝養父母心 功德最第一 是心發起者 成就自然智

(下部)

先考宋人行末者異朝明州住人

也而來日域經藏月即大仏殿石

壇四面迴廊諸堂垣塌荒無

悉毀孤為 癸吾朝

陳和卿為鑄金銅大仏以明州伊

行末為衆殿 石壇故也土匪直

也 者也則於東大寺靈地辺土

中得石修造正元二年七月十一

日安然逝去彼嫡男伊行吉志

三年建立一丈六尺石率都坡

二基以一本迴過去慈考以一本宛

現在悲母就中般若寺大石塔者為

果大工本趣 為 彼影像所写也

此 建立也然与今以企

上同合与力并阿 上人修石

壇大功德結縁畢願以此功德

救亡 苦偏

切利天今一子行吉造石 都坡

詣極樂界都一切衆生

(一一六) 弘長元年 辛酉七月十一日伊行吉敬白

(a) 奈良県史 第一六卷金石文(上)

重要文化財。二基。明治三十六年(一八九三)、般若野の五三昧(墓地)から境内に

移設。

四 丹生川上神社中社石灯籠銘

奈良県吉野郡東吉野村小

丹生社

(一一六四)

弘長二二九大工伊

施主右衛門尉

(a) 奈良県史 第一六卷金石文(上)

重要文化財。

五 ミロクノ辻弥勒如来立像磨崖仏銘

京都府相楽郡加茂町岩船

願以此功德 普及於一切 我等与衆生 皆共成仏道

(一一七四)

文永十一年 甲戌二月五日 為慈父上生 永清造之 大工末行

(a) 京都古銘聚記

京都府指定文化財

六 法泉寺十三重石塔銘

京都府京田辺市草内

(一一七八)

弘安元年 戊寅

十一月廿六日

起立之

大工猪末行

勸進僧良印

(a) 京都古銘聚記

重要文化財。他に元文四年(一七三九)の再興銘有り。

七 松山春日神社水鉢銘

奈良県宇陀郡大宇陀町春日

南無当

来導師

弥勒仏

(一一九一)

正応四年 辛卯

卯月廿七日

為廉嚴聖

靈起立之

子息各敬白

大工并行元

(a) 奈良県史 第一六卷金石文(上)

五輪塔地輪の転用か。

八 石佛寺石造阿彌陀如来坐像銘

奈良県生駒市藤尾町

(二二九四)

永仁二年甲午二月十五日造立

大願主行仏 大工伊行氏

〔^a奈良県史〕第一六卷金石文(上)

一一 無量寺五輪塔銘

奈良県生駒市吉分町

右為二親并

法界衆生

平等利益也

夫以弟子慈

勝宿因有幸

生仏法流世

善果感是

預行基之

益是則生々

值遇也世々

結縁也依之

且為報菩提

九 談山神社十三重石塔〔峯の塔〕銘

奈良県桜井市多武峰

大勸進

(二二九八)
永仁六 戌三

六八願衆

大工井行元

〔^a奈良県史〕第一六卷金石文(上)

重要美術品。伝藤原不比等(淡海公)墓。

一〇 岩船阿彌陀如来及兩脇侍坐像磨崖仏〔わらい仏〕銘

京都府相楽郡加茂町岩船

(二二九九)

永仁七年二月十五日

願主岩船寺住僧

大工末行

〔^a京都古銘聚記〕

京都府指定文化財

件敬白

(一三三 四)

嘉元二年

二月十八日

願主慈勝
比丘入西
沙彌願永
尼心阿彌
大工井行氏

竹林寺辺り(同市有里町)からの移設という。

〔奈良県史〕第一六卷金石文(上)

一一 保月高雲寺跡宝塔銘
敬白

奉刻彫

五輪塔婆一基

右為先考先妣并結儀之
先妣等生死得脱造立如

斯乃至一切平等利益敬白

(一一三)

嘉元三年乙二月十七日

大願主沙弥西信 敬白

大工井野行恒

〔岡山県金石史〕

一二 保月高雲寺跡石塔婆銘
心王念法

大願主漆真時

岡山県上房郡有漢町上有漢

(一一三五)
嘉元三年乙十一月十三日一結衆二十八人敬白
不可破壊
大工井野行恒

重要文化財

〔岡山県金石史〕

一四 石佛寺石造阿弥陀如来立像銘

(一一三六)

嘉元四年七月日 近住行仏

奈良県生駒市藤尾町

〔奈良県史〕第一六卷金石文(上)

一五 有漢石造遣迎二尊板碑銘

右志者為父忌十三年全

(一一三六)

嘉元四年八月時正

見在長為母也

岡山県上房郡有漢町有漢

岡山県指定文化財

〔岡山県金石史〕

一六 保月高雲寺跡六面石幢銘

(第一面)

右沙弥西信并結儀西阿從初七日

至十三年相当 彫刻仏菩薩

十二尊像為証大菩提之指南敬啓白

岡山県上房郡有漢町上有漢

(第二面)
衆生若闍名 離苦得解脫

或遊戯地獄 大悲代受苦

(第三面)
大勢至菩薩 示現月天子

普照四天下 成就衆生願

(第四面)
一念弥陀仏 即滅無量罪

現受無比樂 後生清淨土

(第五面)
敬礼虚空蔵 能滿諸勝願

獲得無尽蔵 壽命俱臈劫

(第六面)
奉仕修行者 願主沙弥西信結儀西阿

(一三六)
嘉元二年十月廿四日

猶如薄伽梵 大工井野行恒敬白

重要文化財

(a) 岡山県金石史 (b)

一七 笠神の文字岩銘

笠神船路造通事

(一三七)
徳治二年 丁七月廿日始之八月一日平之畢其時

右笠神竜頭上下瀬十余ヶ所者為日本無双難所之間

岡山県川上郡備中町平川

薩埵慈悲大士 懷不可不奉不可不 依之

相勸諸方十余ヶ月平之功已畢

大勸進沙門尊海 当国成羽善養寺

奉行 沙門實專 南都西大寺實行

根本発起四郎兵衛

石切大工伊 行経

午 藤原

(a) 岡山県史 (b) 第一九卷編年史料
史跡 隣接して、寛政九年(一七九七)に來訪した久世代官早川正紀の詞書と和歌を刻んだ歌石がある。昭和四十四年(一九六九)、新成羽川タムの建設により水没。同町西油野の県道沿いにレプリカ有り。

一八 地藏峰寺石造地藏菩薩坐像銘

勸進聖楊柳山沙門心静

(一三三三)
元亨三年 癸亥十月廿四日

大工薩摩権守行経

重要文化財

(a) 大日本金石史 (b) 第二卷

和歌山県海草郡下津町橘本

一九 南田原阿弥陀磨崖仏(切りつけ地藏)銘

一念弥陀仏 即滅無量罪 現受無比樂 後生清淨土

(一三三三)
元徳三年 辛未五月日 願主東大寺大法師定詮石大工行恒

奈良県奈良市南田原町

(a) 奈良県史 (b) 第一六卷金石文(上)(c)

二〇 高家春日神社五輪塔残欠銘
奉 造立

奈良県桜井市高家

大施主十三人
陀羅尼衆 敬
白

(一三三九)
曆応二年 卯九月八日

大工 猿行恒
(猪)

地輪 他に水輪有り。

〔奈良県史〕第一六卷金石文(上)

二一 阿形家石灯籠銘

大阪府阪南市黒田

多田院石灯爐

(一三四)
曆応三年 辰七月日

勸進聖教尊願主尼心蓮大工 経行

多田院旧蔵。

〔大日本金石史〕第二卷

二二 桃尾の滝不動明王石仏銘

奈良県天理市滝本町

(一三四八)
奉起立貞和四年二月廿三日

〔奈良県史〕第一六卷金石文(上)

二三 桃尾の滝如意輪観音石仏銘

奈良県天理市滝本町

奉起立行経

二四 菅崎宮石灯籠銘
奉起立

福岡県福岡市東区箱崎一丁目

八幡大乘院金堂灯爐事
右志者当寺開山尊靈迎
三十三年之速忌為奉

資彼普賢行願起立灯爐

(一三五)
而已 觀応元年 寅六月廿八日

勸進尼了法

并一結衆等 敬
白

大工 井行長

〔京都古銘聚記〕

重要文化財。八幡の山下寺院大乘院旧蔵。伝天正十五年(一五八七)千利休(宗易)寄進。

二五 観音寺十三重石塔銘

奈良県山辺郡都祁村針

(一三五二)
正平七年 壬辰

二月十五日

造立之大工行長

〔奈良県史〕第一六卷金石文(上)

都祁村指定文化財 伝西念房造立

二六 鳳閣寺廟塔銘

奈良県吉野郡黒滝村鳥住

二七 東大谷日女神社石灯籠銘

奈良県桜井市山田

鳳閣寺
尊師

廟塔

(一三六九)
正平廿四

年己十月

廿七日

勸進

圓弘

大工

薩摩權

守行長

奉加僧

一万八千

二十三人

重要文化財。伝聖宝（理源大師）廟塔。

(^a) 奈良県史 第一六卷金石文(上)(^c)

善哉灯炉 微妙光明

勸進行念

皈功於本 施德於靈

(一三七五)
永和元年

卯乙八月一日造立之

無間煙滅 有漏水清

大工行長

願我一念 利他衆生

重要文化財。

(^a) 奈良県史 第一六卷金石文(上)(^c)